

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和5年10月30日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和5年10月30日(月) 午前10時04分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時04分

開議宣告

会議録署名委員の指名 近藤委員(南あわじ市) 山本委員(学校組合)

前回会議録の承認

議 事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時59分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 青木京、数田久美子、近藤宰常、山本真也

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、青木京、本條滋人、山本真也

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福田龍八、教育次長補兼学校教育課長 上原泉、

教育総務課長 秀充浩、社会教育課長 山家光泰、

体育青少年課長 阿萬野真司、教育総務課係長 佐々木友美、

教育総務課主任 大西重三子

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第22号 南あわじ市における公民館体制及び運営のあり方について(諮問)
原案可決

議案第23号 南あわじ市における公民館及び図書館のあり方について(諮問)
原案可決

1. 開 会

午前10時04分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会定例会会議録承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに（１）アジア国際子ども映画祭についてです。９月３０日に、関西・四国ブロック大会を湊地区公民館にて開催し、無事終了しました。２１作品の応募の中から、優秀作品上位３作品が１２月１５日からの本選に参加することになりました。最優秀作品は、湊アフタースクールが制作した「風邪をひけるジュース」でしたが、子どもらしい発想のなかなかおもしろい作品でした。

次に、（２）防災の教育長出前講座についてです。９月２９日には賀集小学校、１０月１１日には三原中学校で実施しました。今後の予定としては、１２月４日から５日には宮城教育大学で、１月２２日には兵庫教育大学で出前講座を行います。コロナ禍を経て、再び子どもたちの前で講義をし、また会話をする楽しさを改めて感じております。

次に、（３）Ｂ＆Ｇ全国教育長会議についてです。１１月８日に東京で開催される会議に出席してまいります。そこで、本市の部活動の地域移行についての取組を説明することとなっております。全国から２つの取組発表のうちのひとつとして発表する機会をいただきましたので、本市の状況や取組等について発表したいと思います。

最後に、（４）校長面談についてです。今回の校長面談では、年度当初に設定した学校の目標について、その進捗状況の確認を行いました。各学校で、課題を解決するために様々な取組を行っているところですが、取組をすることに精いっぱい、そもそも何のためにやっているのか、その姿が見えなくなっていると面談の中で感じる場合があります。様々な課題を抱える中で、校長自身に、何とかしないといけないという強い思いがあつてこそ解決に向けて踏み出せるものだと思います。すぐに解決できない課題であっても、その中の一部分では解決に向けて一歩前進したということがないと、毎年同じ課題を出し、解決するのは難しいです、と毎年言っているようでは何も進みません。これは、クラスでもそうだろうと思います。小学校１年生の子どもであっても、担任の先生の思いが伝わってくると、そのクラスはうまくまとまって変わっていくと思います。学校だけではなく教育委員会も同じです。それぞれの思いがないと、やっているという証拠を作るだけの取組になってしまいかねません。それでは本当の意味での改革や問題解決にならないと思います。本日は、午後から校長会がありますので、今お話ししたようなことを含めて校長へ話をしたいと思います。

以上につきまして、ご意見等ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

５．議 事

○南あわじ市教育委員会議案第22号

「南あわじ市における公民館体制及び運営のあり方について（諮問）」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第22号「南あわじ市における公民館体制及び運営のあり方について（諮問）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山家課長】 議案第22号「南あわじ市における公民館体制及び運営のあり方について（諮問）」ご説明を申し上げます。まずこの諮問については、南あわじ市公民館条例第13条、同施行規則第10条の規定により、南あわじ市公民館運営審議会に対し、今後の本市の公民館体制及び運営のあり方について意見を求めるものです。

3年ほど前より、市地区公民館を中央公民館へ移行することについて、地元住民と協議を行い、令和6年4月からの開始を予定して進めてまいりました。それに伴い、中央公民館は施設を持たない組織となりますが、執務室を第2別館へ移して引き続き事業を行うとともに、中央公民館図書室、人形浄瑠璃資料館については市立図書館の管轄とすること等、ある一定の方向性を公民館運営審議会に対しお示しし、意見を集約していきたいと考えております。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

本案件については、市地区公民館の老朽化が進む中、建て替えか、改修か、すぐ近くにある中央公民館を活用するのか、という議論が以前よりなされておりました。市地区公民館を中央公民館へ移す場合、中央公民館は大きな施設ですので、様々な設備を備えていると同時に、様々な事業を行っております。そこで、中央公民館の貸館業務を市地区公民館が担い、中央公民館の事業は継続して取り組んでいくということで、先ほど説明のあった方向性へまとまってきたという経緯があります。

それでは、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第22号「南あわじ市における公民館体制及び運営のあり方について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第22号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第23号

「南あわじ市における公民館及び図書館のあり方について（諮問）」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第23号「南あわじ市における公民館及び図書館のあり方について（諮問）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山家課長】 議案第23号「南あわじ市における公民館及び図書館のあり方について（諮問）」ご説明を申し上げます。まずこの諮問については、南あわじ市社会教育委員条例第5条第1項の規定により、南あわじ市社会教育委員に対し、今後の本市の公民館及び図書館のあり方について意見を求めるものです。

公民館につきましては、先ほど議案第22号でご説明したとおりです。

図書館につきましては、現在、市立図書館、中央公民館図書室、広田地区公民館図書室、湊地区公民館図書室の1館3室体制から、中央公民館図書室を市立図書館三原分館（仮称）とする1館1分館2室へ再編し、事務の効率化を進めることと、現在の図書館及び図書室の休館日を月曜日としているところを、再編後は、市立図書館は月曜日休館、分館は水曜日休館とし、市内の図書館が一斉に休館とならないよう変更すること等、今後の公民館及び図書館の方向性を社会教育委員へお示しし、意見を集約していきたいと考えております。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

図書館サービスの向上をめざして、休館日を変更する点、また中央公民館図書室を分室から分館へ変更することで市民への利便性を高める点が大きな変更点となると思われま。

それでは、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第23号「南あわじ市における公民館及び図書館のあり方について（諮問）」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第23号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 総合教育会議について

【浅井教育長】 はじめに、「(1) 総合教育会議について」、事務局より説明をお願いします。

【秀課長】 令和5年度第2回総合教育会議次第(案)をご覧ください。

第2回の総合教育会議は、12月20日(水)の午前10時からここ第5会議室での開催を計画しております。なお、1時間前の9時から、その最終調整も含めての教育委員会定例会を予定しておりますのでよろしく願いいたします。

今回の総合教育会議では、次第(案)にもありますように、「人と関わる力について」

を議題とし、「防災教育」及び「アフタースクール事業」の2つの視点から協議を行いたいと考えております。会議の流れとしましては、これまでと同様に、まず事務局から協議事項について説明させていただき、その後市長から各委員へご意見をお伺いしてまとめていくという内容になる予定です。各委員からの活発なご意見をお願いしたいと思います。

今回の総合教育会議につきましては、午前10時に開会しまして概ね2時間程度、正午を目途に閉会としたいと考えておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

市長からは、「学ぶ楽しさ日本一」に掲げる8つの「学ぶ楽しさ」と関連づけしながら議論をする必要があるのではないかというお話がありましたので、その辺を意識してご発言いただけたらと思います。

この件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

【秀課長】 市長より追加として、南あわじ市の不登校やいじめの現状等の報告を依頼されておりますので、「その他」で報告いたします。それに対して委員のみなさまに意見をお聞きするかどうかは、また確認させていただきます。

【浅井教育長】 ほかに、ご質問、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

7. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

○旧倭文中学校跡地施設利活用事業者募集について

【秀課長】 旧倭文中学校の施設利活用事業について、本日よりプロポーザルの募集を開始しました。要項につきましては南あわじ市ホームページに掲載しております。

今後のスケジュールとしましては、11月29日までを参加表明書の提出期限とし、その後12月25日まで企画提案書を受け付けします。来年1月中旬に一次審査を開催し、優先交渉権者を決定します。その後、地元説明会を開催し、二次審査を開催し、最優秀提案者を決定します。契約は議会案件となるため、最短で3月定例会で提案できればと考えております。

○近畿市町村教育委員会研修大会について

【秀課長】 11月7日に開催される近畿市町村教育委員会研修大会については、既にご案内させていただき、出欠のご報告もいただいております。オンライン開催となりますので、お手元に配付のQRコードを読み込んでいただき、事前登録をお願いいたします。当日は、教育長が出張のため不在となりますが、教育長室で受講いただけるよう準備しておりますので、参加される方は、時間までに教育長室へお願いいたします。

○1月の教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 1月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、1月30日（月）午後1時30分から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。いつもと開催時間が変わっておりますので、お間違いのないようよろしくお願いいたします。

○近畿高等学校駅伝競走大会について

【阿萬野課長】 本年は11月26日が大会本番となります。来年度で南あわじ市開催が一区切りとなり、その後、奈良県の方へ開催場所が移ることになっております。今年度は女子が記念大会となり、全国への切符がかかった大事な大会となります。男女40チーム、選手800名、ボランティアが高校生を含めて400名、大会役員は競技役員を含めて220名と、非常に大きな大会です。今年度もコロナ禍を脱したということで有観客で実施します。以上ご報告させていただきます。

○門崎砲台の一部保存工事についてについて

【山家課長】 先週より、門崎砲台の一部保存工事が始まっており、ワイヤーソーイングカッターを使って切り出しを行っております。今朝現場へ行きまして、3トンから4トンのコンクリートの塊を切り出していくところを見てまいりました。1日あたり2つくらいの塊を切り出していき、11月末までかかる予定です。

【福田次長】 今朝は3個目の切り出しが行われており、開口部上部の取り出しにくい部分の作業でした。開口分の中心部分には大きなひびが入っておりましたので、そこにはすでに切込みが入れられ、崩落しないように下から足場を組んで支え、上からクレーンで釣った状態で切込みを入れて、上へ釣り上げて移動させていきます。当時は手練りのコンクリートであり、少しずつ塗り固めていく工法であったため、何層かに分かれており、層と層の間が弱いように思われます。今後、乾いていくに従って切り出したところは弱くなると思われます。組み上げ時にうまく組みあがるか、耐久性に問題がないかという心配もありますので、今後慎重に経過を見ながら進めていく必要があるだろうと思います。

【本條委員】 戦争遺構の活用とは少し違うお話ですが、先日、浅井教育長と一緒に柏原市で開催された近畿都市教育長協議会へ行ってまいりました。2日目に亀の瀬トンネルの見学がありました。亀の瀬トンネルは旧大阪鉄道で利用されたトンネルですが、この辺りは地滑りがたびたび発生していたため崩落したものだと思われていました。ところが、前の崩落部分を取り除いてみると、レンガで積み上げたトンネルが発見されました。それを再開発し、現在は、手前100メートルをコンクリートで固め、奥の50メートルは現存した形で残してあります。プロジェクションマッピングによってトンネル内に迫力ある映像を映し出す取組でも注目されております。YouTubeで映像を見ることもできますので、ご参考までに報告させていただきます。

【浅井教育長】 他になにかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、これでその他を終了します。

7. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前10時59分